

## 陳 情 文 書 表

陳 情 番 号	令和5年 陳情第1号
件 名	公共施設である庁舎内において政党機関紙の勧誘・配達・集金を自粛するよう求める陳情
陳 情 者	(略) 高木 文枝
内 容	<p>1 陳情の趣旨</p> <p>近年、全国各市区町村の庁舎内で、政党機関紙の勧誘・配達・集金が許可なく行われていることが問題となっており、産経新聞、月刊誌などの各種メディアで報道されています。</p> <p>最近では共同通信が調査した記事が報道され、その実態が報告されていますが、しんぶん赤旗などの政党機関紙をこれほど多くの職員が購読している（又は、させられている）ことに驚愕しています。特に、市議に勧誘され、「購読しなければならないというような圧力を感じた」と答えた市職員が7割にもものぼっている千葉市等の事例は、大変深刻な状況です。</p> <p>職員が心理的圧力を感じるような勧誘営業、市民の目からみて庁舎内の政治的中立性に疑念をもたれる行為は、政治倫理上厳に慎むべきと思われます。</p> <p>2 陳情事項</p> <p>(1) 庁舎内での政党機関紙の勧誘・購読・配達に関して、庁舎内管理規定の厳格な適用を行政に求めてください。</p> <p>(2) 政党機関紙の購読は個人の自由であり、制限されるべきものではありませんが、庁舎内の政治的中立性への疑念を払拭するために、読みたい方は配達先を自宅とすること等のルールを職員に通達するように行政に求めてください。</p> <p>(3) 職員が庁舎内で政党機関紙を勧誘されたり、その際に心理的な圧力を感じたという実態が本当でないのかどうかを職員に寄り添って確認するよう行政に求めてください。（千歳市、千葉市等のアンケート参照）</p>
付託委員会	議会運営委員会
受理年月日	令和5年5月31日